

第 11 回町田市会計基準委員会 議事要旨

日時	2019年2月15日(金) 午後3時00分～午後4時45分
場所	町田市庁舎4階 4-1 会議室
出席者	【委員】 鵜川正樹委員長、米田正巳委員 【事務局】 会計課 【傍聴者】 1名

1 開会

会計管理者から開会挨拶

委員長の選任（町田市会計基準委員会設置要綱第5第1項の規定に基づき、委員の互選により鵜川正樹委員に決定）

2 財務諸表の注記事項について

事務局から「資料 1-1」及び「資料 1-2」の説明

【決定事項】

無形固定資産の減価償却及びリース資産の減価償却方法の変更について、原案のとおり注記の「1 重要な会計方針」に記載することとする。また、変更の理由、適用時期、影響額の有無を明確にするため、これらを「5 追加情報」に記載することとする。

【主な質疑応答】

米田委員 : 固定資産の減価償却方法の変更に伴う影響額は、企業会計では注記するのが通例であり、町田市の財務諸表でも記載する必要があるのではないかと。

事務局 : リース資産の減価償却方法の変更は、2018年度以降に取得した資産から適用することとし、かつ、現時点では新規の案件がないため、影響額はなし。無形固定資産については、すでに登録されている資産の遡及適用は行わないため、2018年度決算から減価償却を開始する予定である。

鵜川委員 : リース資産については耐用年数の変更であるから、「2 重要な会計方針の変更」には当たらない。

米田委員 : 企業会計では、減価償却方法の変更は遡及適用するのが通例であるため、読み手に誤解を生じさせないように、遡及しないことを明示した方が良くも知れない。

事務局 : 変更の理由、適用時期、影響額の有無等を「5 追加情報」に記載することとしたい。

3 財務諸表の自治体間比較手法について

「財務諸表自治体間比較検討会」の取り組みについて、2019年1月18日の町田市行政経営監理委員会で発表した資料に基づき事務局から説明した。

【主な意見】

鵜川委員 : 2軸での分析は大変わかりやすく、興味をひきやすく、いいアイデアだと思う。課や事業の単位で作成した財務諸表を用いた自治体間比較のメリットに気が付けば、日々仕訳の導入を考える団体も増えてくるのではないか。

米田委員 : 東京都で新公会計制度の検討が始まった当初の「バランスシートの作成」という段階から、随分進んだものだと思う。ただし、財務諸表の分析の前提として、会計に求められる「資産の实在性・負債の網羅性」の考え方の重要性については、引き続き意識してほしい。

鵜川委員 : 図書の取扱いや、大規模修繕の資産計上の考え方など、会計基準の整理・統一を進めないと比較が難しい点もまだある。また、国民健康保険事業など、給付金の支給が事業の多くの割合を占めるものは、人件費のような間接経費での比較・分析が向いているかもしれない。

米田委員 : もちろん他団体との均衡も考えなければいけないが、使用料・手数料の見直しを行う際に、このような分析結果を活かせるといい。

鵜川委員 : 予算編成にもぜひ活用してほしい。

4 その他

新公会計制度に関する市政モニターアンケート結果の速報について、事務局から報告した。

以上